群馬県医師会における院内保育・病児保育施設一覧

資料1

【研修指定病院における状況】

研修指定病院数	15		
	あり	なし	%（あり）
院内保育	13	2	86.7%
病児保育	5	10	33.3%
病後児保育	7	8	46.7%

（平成30年度実績）

			院内保育				病児保育					病後児保育	
No	施設名	種別（研修病院orその他施設）	院内保育（有or無）	定員	入園待ち（有or無）	医師の利用（可or不可）	病児保育（有or無）	予約（必要or不要）	定員	年間利用人数	医師の利用（可or不可）	病後児保育（有or無）	医師の利用（可or不可）
1	群馬大学医学部附属病院	研修病院	有	38	有	可	有	必要	4	177	可	有	可
2	前橋赤十字病院	研修病院	有	66	無	可	有	必要	4	273	可	有	可
3	JCHO群馬中央病院	研修病院	有	20	無	可	無	－	－	－	－	無	－
4	群馬県済生会前橋病院	研修病院	有	23	無	可	有	必要	4	581	可	有	可
5	高崎総合医療センター	研修病院	有	25	無	可	無	－	－	－	－	有	可
6	桐生厚生総合病院	研修病院	無	－	－	－	無	－	－	－	－	無	－
7	伊勢崎市民病院	研修病院	有	25	無	可	無	－	－	－	－	無	－
8	太田記念病院	研修病院	有	35	無	可	無	－	－	－	－	無	－
9	渋川医療センター	研修病院	無	－	－	－	無	－	－	－	－	無	－
10	公立藤岡総合病院	研修病院	有	10	無	可	無	－	－	－	－	無	－
11	公立富岡総合病院	研修病院	有	30	無	可	無	－	－	－	－	有	可
12	利根中央病院	研修病院	有	30	無	可	有	必要	4	140	可	有	可
13	公立館林厚生病院	研修病院	有	15	無	可	無	－	－	－	－	無	－
14	老年病研究所附属病院	研修病院	有	30	無	可	無	－	－	－	－	無	－
15	日高病院	研修病院	有	39	無	可	有	不要	5	不明	可	有	可

テーマ1　資料2

病児・病後児保育事例について
（群馬大学医学部附属病院）

群馬大病院 院内保育園

ゆめのこ保育園について

群馬大学医学部附属病院は、院内保育所として「ゆめのこ保育園」を設置しています。
ゆめのこ保育園は、病院職員等(大学院生を含む。)が乳幼児を預託、授乳及び保育に利用することを目的としています。

ゆめのこ保育園を利用できる方

以下の方(「病院職員等」といいます。)が
乳幼児を預託、授乳及び保育するために利用できます。

保育園の場所

ゆめのこ保育園は "病院敷地内" にあります。

保育園の利用について①

対象児童

病院職員等が養育する就学前の0～6歳児(生後43日から満6歳に達した年度の末日までの乳幼児)とします。
なお、定員に余裕があるときは、病院職員等以外の群馬大学職員が養育する0～6歳児(就学前)も入所できます。

保育園の利用について②

一時預かり保育

利用できる要件

・病院職員等が養育する0～6歳児(就学前)
・普段家庭又は他の保育所等で保育しているが急遽一時的に保育が必要になった場合
・収容定員に余裕があるとき。

一時預かり保育:保育料

・保育時1人1時間当たり300円

申し込み方法

あらかじめ登録及び面談が必要になりますので、ゆめのこ保育園または、昭和地区事務部総務課労務管理係までご相談ください。

保育園の利用について③

保育時間及び閉所期間

保育時間
・平日の7時30分から20時まで(日、祝日、年末年始は受け入れていません。)
・土曜日8時30分から18時まで(1日6人まで 保育時1人1時間当たり300円)

定員

定員：38人
定員を超過した場合の保育児童の選考方法は、原則として抽選により行います。

病児･病後児保育の利用について

病児・病後児保育

対象児童

以下の条件を満たし、保育園が受入可能と判断した場合に限ります。
（あらかじめ登録及び面談が必要です。）

・病院職員等の就学前の児童
・軽度な疾病に罹患又はその回復期
・入院治療の必要はないが、安静にしなければならず、集団保育が困難な児童
・原則として24時間以内にかかりつけ医の診断及び治療済みであること。

保育時間・基本保育の児童と同じです。
受入人数・定員外として1日4人まで

病児･病後児保育利用状況

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月
０歳児	5	1	6	6	17	4	2	13	6	6	2
１歳児	4	11	14	10	6	5	8	12	1	5	4
２歳児	0	2	5	8	7	2	5	0	0	1	0
３歳児	4	4	3	8	5	4	0	1	2	1	0
４歳児	2	3	1	1	0	1	1	0	1	0	0
５歳児	0	1	6	5	4	5	0	3	1	0	1
合　計	15	22	35	38	39	21	16	29	11	13	7

（平成30年度2月途中まで）

テーマ1　資料３

群馬県医師会
保育サポーターバンク　概要

保育ファミリーサポート制度等育児支援施制度の
取り組みについて

群馬県の、若い年代での女性医師の割合は？

	総数	男性	女性	%
29歳以下	310	201	109	35.2%
30～34歳	429	299	130	30.3%
35～39歳	439	298	141	32.1%
40～44歳	517	373	144	27.9%
計	1,695	1,171	524	30.9%

平成28年　医師・歯科医師・薬剤師調査　平成28年12月31日現在

子育て中の女性医師の出産・育児を理由とした離職を防ぐためには？

女性医師に対して、子育て支援制度の創設が必要

女性医師等相談窓口事業推進協議会（平成22年）で、山口県医師会が発表された「保育サポーターバンク」を手本に、平成24年5月に群馬県医師会保育サポーターバンクを設立

保育サポーターバンクとは

育児支援を必要とする子育て医師に対して、子育て医師保育支援相談員が、そのニーズに沿った保育サポーター等の情報提供・紹介を行うことにより、就業継続を支援することを目的

支援の流れ

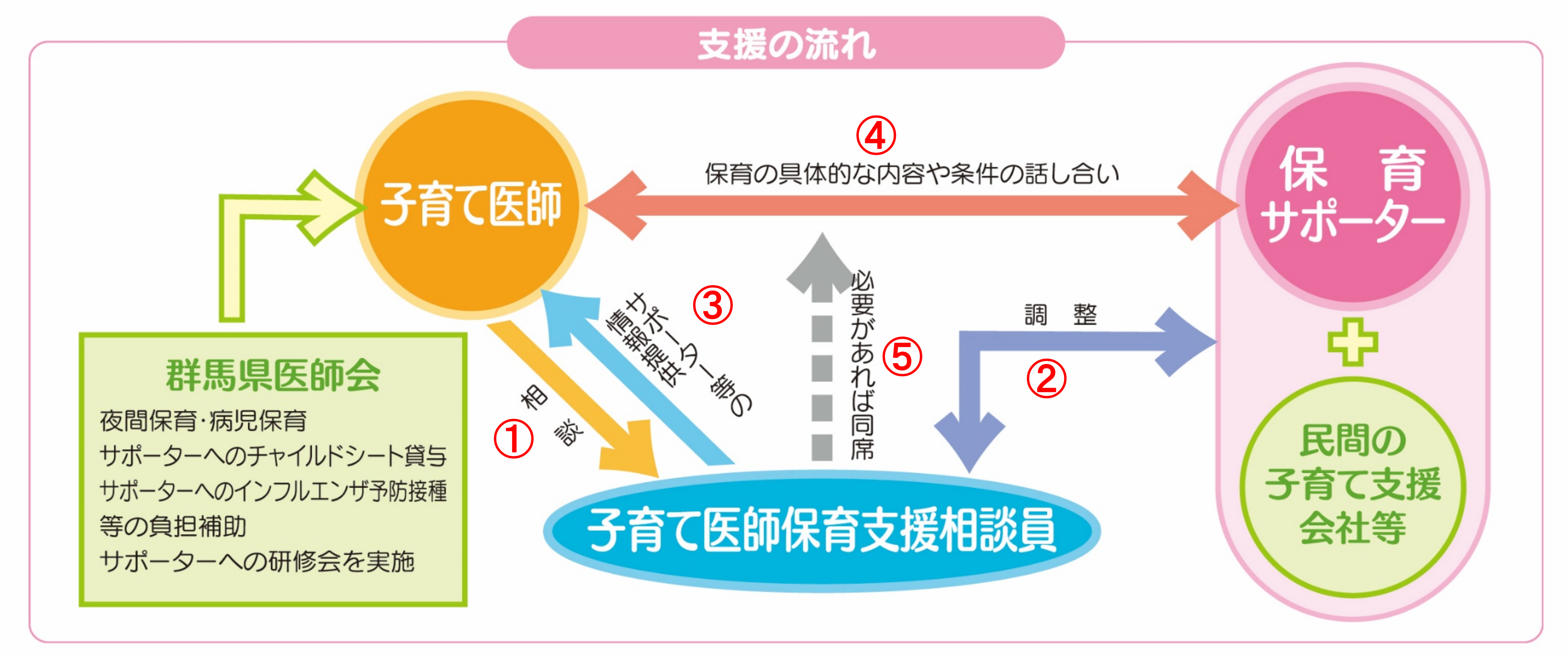

1人の医師に対し2～3名のサポーターが**チーム体制**で支援することで、発熱等で急な呼び出しにも対応（サポーターのうち、誰かが医師を支援する）

保育サポーターが行う支援の例

- ママ（パパ）が間に合わない時の保育所・幼稚園へのお迎えと、その後サポーター宅（医師宅）でのお預かり
- ママ（パパ）の都合が悪い時の保育所・幼稚園のお迎えと、引き続いて習い事への送り
- 子どもと一緒にサポーター宅（医師宅）でママ（パパ）が帰るまで留守番
- 子どもと一緒に医師宅で留守番をしながら、家庭の食事の支度や掃除などの家事支援
- 病気の時の預かり

ファミリー・サポート・センターとの違い

- ❖ 医師会独自の女性医師就労支援組織
- ❖ 原則として、利用は子育て医師
- ❖ 可能な限り「同じ人」に継続して支援をしてもらうことを基本とする。
- ❖ 子育て支援相談員が、きめ細かく仲介・調整を行う。電話、メールを活用するなどして、多忙な女性医師への配慮を最大限行う。

子育て相互援助活動補償保険

サービス提供会員傷害保険（普通傷害保険）

　保育サポーターが、保育サービス提供中や、保育サービスを提供するため自宅と子育て医師の子供宅や保育所等へ往復途上において、急激かつ偶然な外来の事故により傷害を被った場合に保険金をお支払いします。

（補償例）

・走ってくる子供を受け止めようとして支えきれずに転んで怪我をした

・子供を送って帰宅中、雨で濡れた階段で滑って怪我をした

子育て相互援助活動補償保険

賠償責任保険（施設賠償責任保険･生産物賠償責任保険･受託者賠償責任保険）

　保育サービス提供中の監督ミスや提供した飲食物等が原因で、保険期間中に日本国内で発生した第三者（子育て医師の子供を含む他人）の身体障害または財物損壊について、保育サポーターが法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に対して、保険金をお支払いします。

（補償例）

- 保育サポーターの不注意でお湯がこぼれ、子供に大やけどをさせてしまったことにより賠償責任を負った場合
- 保育サポーターが提供（調理）した食事やミルクが原因で、子供が食中毒を起こしたり、やけどを負ったりしたことにより賠償責任を負った場合

子育て相互援助活動補償保険

依頼子供傷害保険（普通傷害保険）

　依頼の子供が、保育サービスを受けている間に、急激かつ偶然的な外来の事故によって傷害を被った場合に、保育サポーターの過失の有無にかかわらず補償するものです。

（補償例）

・子供が階段から落ち、怪我をした

・子供が犬にかまれて、怪我をした

保育サポーター報酬（モデル単価）

	単価
平時（7時～19時）	1,000円
上記時間外	1,200円
病児、病後児保育　平時（7時～19時）	1,200円
病児、病後児保育　上記時間外	1,400円
お泊まり（19時～8時）	10,000円

※　土曜・日曜・祝日も同額

※　（子供）二人目からは、1時間単価を半額

⇒ （平時、時間外双方とも）病児、病後児保育は除く

※　当日のキャンセルの場合は、1時間単価の半額を負担

※　食事を用意した場合は、就学前の場合は300円、就学後の場合は500円を負担

保育サポーターへの支援制度

- チャイルド(ジュニア)シートの貸与制度

チャイルド(ジュニア)シートを持っていない保育サポーターに対し、チャイルド(ジュニア)シートを貸与

- インフルエンザ予防接種料金の助成制度

保育サポーターに対し、インフルエンザ予防接種の料金を助成

- 緊急時のタクシー料金助成制度

サポート中に緊急でタクシーを利用した場合に料金を助成

保育サポーターバンク運営委員会

第1回　平成24年1月13日（金）
第2回　平成24年2月22日（水）
第3回　平成24年4月24日（火）
第4回　平成24年7月26日（木）
第5回　平成24年11月26日（月）
第6回　平成25年7月1日（月）
第7回　平成26年2月26日（水）
第8回　平成26年7月22日（火）
第9回　平成27年9月14日（月）
第10回　平成28年3月30日（水）
第11回　平成29年6月5日（月）
第12回　平成30年7月13日（金）

構成メンバー　10名　（女性6名）　　平成31年3月現在

①群馬大学医学部附属病院　地域医療研究・教育センター　3名
②群馬県女医会 会長・副会長
③前橋市医師会　理事
④群馬県健康福祉部医務課　医師確保対策室長
⑤群馬県こども未来部　子育て支援係長
⑥前橋市福祉部子育て施設課長
⑦群馬県医師会　理事

保育サポーターバンク運営委員会

主な議題

- 保育サポーターバンクの利用状況について
- 子育て医師保育支援相談員について（募集・採用等）
- 保育サポーター研修会について
- 保育サポーター募集広告について
- 保育サポーターバンク通信について
- アンケート実施（結果）について
- 実施要領・運営委員会規則について（改定案について）

保育サポーター研修会

第1回　平成24年5月13日（日）
第2回　平成24年8月26日（日）
第3回　平成25年1月25日（日）
第4回　平成25年6月16日（日）
第5回　平成26年3月23日（日）
第6回　平成26年9月28日（日）
第7回　平成27年7月12日（日）
第8回　平成27年8月30日（日）
第9回　平成28年3月6日（日）
第10回　平成28年6月26日（日）
第11回　平成28年12月11日（日）
第12回　平成29年4月23日（日）
第13回　平成29年9月10日（日）
第14回　平成30年4月15日（日）
第15回　平成30年11月11日（日）
第16回　平成31年4月21日（日）

内容

1．保育サポーターバンクの概要説明

2．子どもの心の発達　（講師：臨床心理士）

3．子どもの病気とホームケア　（講師：小児科医師）

※　3．の講習を受講することで、病児・病後時保育が可能

保育サポーター資質向上支援

保育サポーター意見交換会の開催

平成28年3月10日（木）　　平成28年7月12日（火）
平成29年5月26日（金）　　平成30年7月3日（火）

・サポーター同士の意見・情報交換
・ベテランサポーターから新米サポーターへの助言
・疑問点の解消

保育サポーター資質向上支援

・ 救急救命講習会の開催

平成28年10月6日(木)

救命処置方法の学習(心肺蘇生とAEDの使用)

・ 管理栄養士の講演会の開催

平成29年10月27日(金)

子どもの食育や離乳食についての講演

・ 調理講習会

平成30年10月19日(金)

簡単に作れる子どもの食事をテーマにした、
調理実習・試食

保育サポーターの人数（H31年4月）

住所地	人数（個人）
前橋市	93
高崎市	67
伊勢崎市	14
太田市	5
安中市	2
渋川市	7
沼田市	3
藤岡市	2
館林市	3
桐生市	1
みどり市	1
吉岡町	6
甘楽町	1
計	205

子育て医師への支援制度

子育て支援助成制度（夜間保育・延長保育等の負担補助）

<table>
<tr>
<td>「平時（7時～19時）」の場合は、200円×時間数
「時間外」「病児、病後児保育（平時）」の場合は、400円×時間数
「病児、病後児保育（時間外）」の場合は、600円×時間数
「お泊まり」の場合は、1日あたり2,000円</td>
<td>}</td>
<td>を、群馬県医師会から医師に対し負担補助</td>
</tr>
</table>

支援活動報告書をもとに、子育て医師保育支援相談員が月単位で負担補助額を算定し、医師の指定した口座に送金（3ヶ月に1回）

標準単価の実質的な自己負担額

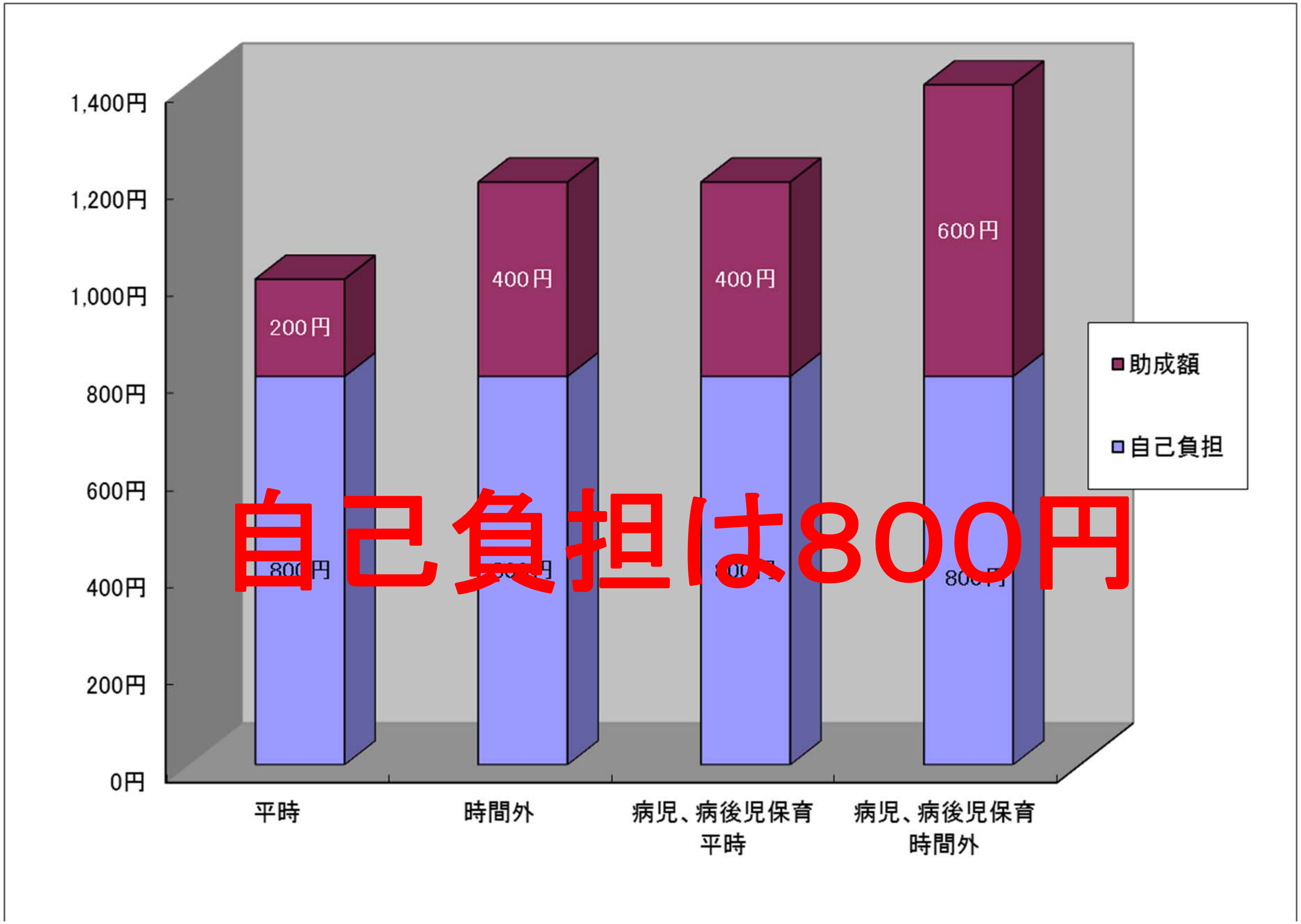

登録医師の人数（H31年4月）

住所地	現登録人数	累計登録人数
前橋市	101	112
高崎市	45	45
伊勢崎市	6	6
桐生市	1	1
太田市	2	2
安中市	1	1
みどり市	1	1
藤岡市	1	1
沼田市	1	1
玉村町	1	1
吉岡町	1	1
県外等	1	1
計	162	173

＜主な勤務先＞

・群馬大学医学部附属病院

・前橋赤十字病院

・群馬中央病院

・高崎総合医療センター

・日高病院

・伊勢崎市民病院

・公立富岡総合病院

・県立小児医療センター　　等

保育サポーターの利用実績①

	総合計時間数	病児保育時間数	病児保育時間割合
2012年度	1438.5	213	14.8%
2013年度	5924.5	377.5	6.4%
2014年度	9877.5	730	7.4%
2015年度	13014.5	604	4.6%
2016年度	12509.5	307.5	2.5%
2017年度	17675.5	355	2.0%
2018年度	18311	669.5	3.7%

保育サポーターの利用実績②

	総利用人数	病児保育 利用人数	病児保育 利用者割合
2012年度	109	14	12.8%
2013年度	301	38	12.6%
2014年度	408	55	13.5%
2015年度	438	55	12.6%
2016年度	446	35	7.8%
2017年度	606	42	6.9%
2018年度	677	60	8.9%

（人数は延べ人数）

テーマ2　資料4

群馬県医師会
女性医師支援委員会について

委員会設立の目的

臨床研修医に占める女性医師の割合は約20%であるが、国家試験合格者での女性医師の占める割合は3分の1になっており、今後女性医師数は急増していくと予想される。

しかしながら、女性医師は出産や育児・介護等により離職せざるを得ない状況にもある。女性医師がその能力を十分に発揮し、社会的期待に応えるためには、柔軟な勤務体系の促進や、勤務継続及び復職の支援等の取り組みが望まれる。このことは、医師全体の労働環境の改善にも繋がるものである。

よってここに仕事と生活の調和を図り、男女共同参画社会の形成に根差した支援をすることをもって、安心して医療を提供できる体制づくりに資することを目的とする。

女性医師支援委員会委員

構成メンバー10名 （女性7名）

（平成31年3月現在）

①群馬大学医学部附属病院

　地域医療研究・教育センター　２名

②群馬県女医会 会長・副会長

③前橋市医師会　理事

④高崎市医師会　理事

⑤館林市邑楽郡医師会　副会長

⑥群馬県健康福祉部医務課　医師確保対策室長

⑦群馬県医師会　理事　２名

女性医師支援委員会開催状況

第1回　平成27年2月16日

第2回　平成27年6月1日

第3回　平成28年6月6日

第4回　平成29年6月5日

第5回　平成30年7月13日

委員会議事

第1回　平成27年2月16日

- ・女性医師支援委員会の目的について
- ・日本医師会の女性医師支援に関する取り組みについて
- ・日本医師会の男女共同参画に関する取り組みについて
- ・群馬大学 男女共同参画推進室の取り組みについて
- ・医学生、研修医等をサポートするための会について
- ・女性医師支援委員会の事業計画について

委員会議事

第2回　平成27年6月1日

・平成27年度 医学生、研修医等をサポートするための会の開催について
・女性医師フォーラム（セミナー）の開催について
・女性医師相談窓口の設置について

委員会議事

第3回　平成28年6月6日

・平成28年度 医学生、研修医等をサポートするための会の開催について

・日本医師会 第12回男女共同参画フォーラム開催について

・「2020．30実現をめざす地区懇談会」について

・保育サポーターバンクの拡充（サテライト設置）について

委員会議事

第4回　平成29年6月5日

（保育サポーターバンク運営委員会と同時開催）

・医学生、研修医等をサポートするための会の開催について

・保育サポーターバンクの利用状況について

・保育サポーターバンクの拡充について

・保育サポーターバンク通信について

・日本医師会女性医師支援センターの事業について

委員会議事

第5回　平成30年7月13日

（保育サポーターバンク運営委員会と同時開催）

・医学生、研修医等をサポートするための会について
・「日本医師会女性医師バンク」周知活動について
・女性医師支援相談窓口について
・保育サポーターバンクの利用状況について
・保育サポーターバンク通信について
・保育サポーターバンクにおけるキッズタクシーの利用について